

低圧電気取扱作業特別教育講習会の開催について

低圧電気（交流600V以下、直流750V以下）の開閉器の操作の業務に就く者に対しては、労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第4項の規定により、事業者が安全に関する特別教育を行わなければならないこととされております。

当協会では、東北電力（株）いわき営業所のご協力を得て、事業者に代わって、下記により標記特別教育講習会を開催することといたしましたので、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、定員人数に達しましたときは、締め切りますので、お早めに申し込み願います。

記

1. 日 時 第2回 平成30年10月5日（金）
午前8時30分～午後5時55分
2. 場 所 いわき新舞子ハイツ いわき市平下高久字南谷地16-4
TEL 0246-39-3801
3. 受講料及びテキスト代

会 員	受講料	5,400円	(5,000円+消費税400円)
	テキスト代	702円	(650円+消費税52円)
	合計	6,102円	
非会員	受講料	6,480円	(6,000円+消費税480円)
	テキスト代	702円	(650円+消費税52円)
	合計	7,182円	

(昼食は、各自ご用意いただきます。)
4. 申し込み方法 申込書に必要事項を記入して<窓口・現金書留・FAX>のいずれかでお申し込みください。受付次第、FAXで受講票を送ります。
講習会2日前までにご連絡のない場合は、受講料は払戻しいたしませんので、ご了承ください。

<申込み先> (一社)いわき労働基準協会 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3
TEL. 0246(29)0011 FAX. 0246 (29) 0013

<受講料振込先> 東邦銀行いわき営業部
普通預金 NO 1645498 (一社)いわき労働基準協会
振込手数料は事業場負担になりますので、ご了承ください。

<納金締切日> 講習会1週間前

5. 時間割り

	教習科目	時間		教習科目	時間
1	低圧電気に関する基礎知識	1 時間	4	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2 時間
2	低圧電気設備に関する基礎知識	2 時間	5	関係法令	1 時間
3	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1 時間	6	実技（開閉器の操作の実務）	1 時間

終了後、修了証を交付します。

6. その他 会場の駐車場の関係で、相乗り等にご配慮のうえ、最小限にするようご協力をお願いいたします。

低圧電気取扱作業特別教育講習会申込書 (10/5)

フリガナ 受講者名	生年月日	職名	現住所
			〒
			〒
			〒

平成 年 月 日

(一社) いわき労働基準協会長殿

フリガナ
事業場名

所在地 〒

代表者氏名

担当者氏名

TEL

印

FAX

いずれかに○を付けてください (会員・非会員)

<受講料の納入方法>

いずれかに○をつけ記入してください。

① 現金書留

② 銀行振込 (東邦銀行いわき営業部. 普通預金NO. 1645498 (一社) いわき労働基準協会)

_____ 月 _____ 日 振込 _____ 名分 _____ 円

③ 協会へ持参 (講習会日1週間前までに)

_____ 月 _____ 日 持参 _____ 名分 _____ 円